

平成 28 年 6 月 1 日

【照会先】

独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部長 道躰 正成

福祉医療貸付部 事業統括課長 加藤 尚史

(TEL) 03-3438-9291 (FAX) 03-3438-0583

報道関係者 各位

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまへの 特例措置の取扱いについて

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、平成 28 年熊本地震で被災されたお客さまに対する災害復旧資金のご融資等について相談窓口を設置し、ご相談を受け付けておりますが、この度、**3 年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長**などの更なる特例措置の取扱いを下記のとおり行うことといたしました。

今後も福祉の増進及び医療の普及・向上を目指す支援機関として、引き続き、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

記

1 平成 28 年熊本地震に係る災害復旧資金の貸付けについて

(1) 特例措置をご利用いただけるお客さま

平成 28 年熊本地震により被災された社会福祉施設及び医療関係施設等の事業者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方となります。

(2) 平成 28 年熊本地震の特例措置の融資条件（主なもの）

① 福祉貸付（社会福祉施設等）

区 分	融資条件	
	設置・整備資金	経営資金
融資率	100%	100%
償還期間 (うち据置期間)	最長 39 年以内 (※) (最長 3 年以内)	最長 15 年以内 (最長 3 年以内)
貸付利率	全期間無利子	《当初 3 年間》無利子 《4 年目以降》基準金利同率

※ 被災以前から施設等を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、施設等が全壊・半壊する等の被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している場合（二重債務）

② 医療貸付（医療関係施設等）

区 分	融資条件		
	建築資金（※1）	機械購入資金（※1）	長期運転資金
融資率	100%	100%	100%
償還期間 （うち据置期間）	最長 39 年以内（※2） （最長 3 年以内）	最長 15 年以内（※2） （最長 3 年以内）（※2）	最長 15 年以内 （最長 3 年以内）
貸付利率	《当初 3 年間》 ・ 7.2 億円まで無利子 ・ 7.2 億円超の部分は 基準金利 ▲0.9% 《4 年目以降》 ・ 基準金利同率	《当初 3 年間》 ・ 7.2 億円まで無利子 ・ 7.2 億円超の部分は 基準金利 ▲0.1% 《4 年目以降》 ・ 基準金利同率	《当初 3 年間》 ・ 7.2 億円まで無利子 ・ 7.2 億円超の部分は 基準金利 ▲0.1% 《4 年目以降》 ・ 基準金利同率

※1 医療関係施設における建築資金及び機械購入資金（指定訪問看護事業に係る設置・整備資金を含みます。）については、平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。

※2 被災以前から施設等を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、施設等が全壊・半壊する等の被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している場合（二重債務）

2 平成28年熊本地震の被災地のお客さまへの返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付及び医療貸付を既にご利用中で、平成28年熊本地震により被害を受けられたお客さまに対して、平成28年4月14日から当面6か月間の元利金の支払いについて、ご返済の猶予を実施しております。返済猶予をご希望されるお客さま、さらに6か月を超える猶予が必要なお客さまにおかれましては、下記の返済猶予のご相談窓口までご連絡ください。

<福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま>

（平成28年熊本地震の特別措置のご融資、返済猶予についてのご相談）

【ご融資のご相談】	大阪支店 福祉審査課	融資相談係	Tel06-6252-0216	Fax06-6252-0240
	大阪支店 医療審査課	融資相談係	Tel06-6252-0219	Fax06-6252-0240
【返済猶予のご相談】	顧客業務部	顧客業務課	Tel03-3438-9939	Fax03-3438-0248

※ 特別措置の内容等は、機構ホームページ (<http://hp.wam.go.jp/>) に掲載しております。

平成28年熊本地震にかかる災害復旧資金の概要（医療貸付事業）

平成28年熊本地震にかかる被災地の復興を支援するため、災害復旧資金として、下記のとおり特例措置の取扱いを行うことといたしました。

1. 対象範囲

平成28年熊本地震により被災された災害救助法適用地域にある医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方がご利用いただけます。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

2. 融 資 率

貸付金の種類	災害復旧資金	通 常
建築資金 機械購入資金 指定訪問看護事業に係る設置・整備資金 長期運転資金	100%	60～80%

- ・ 「建築資金」、「機械購入資金」及び「指定訪問看護事業に係る設置・整備資金」については、1,000万円まで、「長期運転資金」については、2,000万円まで無担保でのご融資が可能です。（病院の機械購入資金については、無担保でのご融資はございません。また、長期運転資金については、無担保上限額が施設によって異なります。）
- ・ 貸付限度額は、貸付対象施設等によって異なります。

3. 貸付利率

貸付金の種類	災害復旧資金
建築資金 指定訪問看護事業に係る設置・整備資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率
機械購入資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
長期運転資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率

- ・ 貸付利率は、契約締結時の利率が適用されます。
- ・ 貸付利率は、償還期間等によって異なります。
- ・ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子貸付の期間中は、0.15%となります）。
- ・ 貸付利率は、金利情勢に合わせて見直しますので、お問い合わせください。

4. 償還期間（据置期間）

○建築資金

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長 39 年	最長 30 年	最長 30 年
据置期間	最長 3 年	最長 3 年	最長 3 年

○機械購入資金

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長 15 年	最長 8 年	最長 5 年
据置期間	最長 3 年	最長 2 年 6 か月	最長 6 か月

○高額医療機器のうち先進医療機器に係る機械購入資金（病院のみ）

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長 15 年	最長 13 年	最長 10 年
据置期間	最長 3 年	最長 2 年 6 か月	最長 6 か月

- ・ 償還期間（据置期間）は、貸付対象施設等によって異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※二重債務となる方とは…

平成 28 年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成 28 年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

○長期運転資金

	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長 15 年	最長 3 年
据置期間	最長 3 年	最長 6 か月

- ・ 償還期間が 10 年以内の場合は、据置期間は 2 年 6 か月以内となります。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課

T E L 06-6252-0219 (平日9:00~17:00)

F A X 06-6252-0240

E-Mail wam_oosaka01@wam.go.jp

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間病院の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置）期間	建築購入	耐火	①30年以内（3年以内） ②20年以内（3年以内）
		その他	③15年以内（3年以内）
賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
	権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	高額医療機器（１品5,000万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内） （先進医療機器の場合） 13年以内（2年6か月以内）
貸付利率 （※2）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※3）
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限りです。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	15年以内（3年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間診療所の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
（据置期間） 償還期間	建築購入	耐火	①20年以内（3年以内）
		その他	②15年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）
権利金		5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》	7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9%
		《4年目以降》	基準金利同率
担保		不動産担保 無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	《当初３年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《４年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※３） 無担保は１，０００万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※４）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

- 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限りです。
- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	15年以内（3年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
 ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
 ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
 ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された介護老人保健施設の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置）期間	建築購入	耐火	①30年以内（3年以内） ②20年以内（3年以内）
		その他	③15年以内（3年以内）
貸借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
	権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》	7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9%
		《4年目以降》	基準金利同率
担保		不動産担保 ※無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（１品２０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準金利▲０.１％ 《４年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※３） ※無担保は１，０００万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※４）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乘せされます。（無利子の期間は０.１５％となります。）

（注意点）

１. 平成２８年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
２. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
３. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
 ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
 ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
 ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された医療従事者養成施設（次のもの）の事業者
助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、義肢装具士、救急救命士
及び歯科衛生士を養成する施設

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係
TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）
FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
（償還期間） 据置期間	建築購入	耐火	①20年以内（3年以内）
		その他	②15年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）
		権利金	5年以内（2年6か月以内）
貸付利率（※3）		《当初3年間》	7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9%
		《4年目以降》	基準金利同率
担保		不動産担保 ※無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要となります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準金利▲０.１％ 《４年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※３） ※無担保は１，０００万円まで（※４）
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※５）

※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。

※４ 助産師養成施設については、３００万円までとなります。

※５ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます。（無利子の期間は０.１５％となります。）

（注意点）

- 平成２８年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限りです。
- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	240万円(※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択(※4)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された助産所の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還期間 （据置期間）	建築購入	耐火	①15年以内（3年以内）
		その他	②10年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	10年以内（3年以内）
		権利金	5年以内（2年6か月以内）
貸付利率（※3）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	20年以内（3年以内）
	その他	15年以内（3年以内）

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準金利▲０.１％ 《４年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※３） 無担保は１５０万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※４）

※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。

※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます。（無利子の期間は０.１５％となります。）

（注意点）

- 平成２８年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限りです。
- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	160万円 ^(※1)
償還期間 (据置期間) ^(※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 ^(※4)

※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。

※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金のごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された指定訪問看護事業の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240 / メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 設置・整備資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象。各種医療機器・備品を含む。）
- (2) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

※二重債務となる方とは…

平成28年熊本地震の被災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、平成28年熊本地震により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

指定訪問看護事業に係る設置・整備資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2、※3）	
（据置期間） 償還期間	設置・整備資金	8年以内（3年以内）	
	賃借 敷金・保証金 権利金	8年以内（3年以内）	
貸付利率 （※4）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 無担保は1,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※5）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 医療機器・備品については、1品10万円以上のものに限ります。
- ※3 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※4 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※5 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。（無利子の期間は0.15%となります。）

（注意点）

1. 平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

設置・整備資金 償還（据置）期間	耐火	20年以内（3年以内）
	その他	15年以内（3年以内）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	1,000万円(※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択(※4)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる災害復旧資金の概要（医療貸付事業）

平成28年熊本地震にかかる被災地の復興を支援するため、災害復旧資金として、下記のとおり特例措置の取扱いを行うことといたしました。

1. 対象範囲

平成28年熊本地震により被害を受けた災害救助法適用地域外にある医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方については、長期運転資金がご利用いただけます。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

2. 融 資 率

貸付金の種類	災害復旧資金	通 常
長期運転資金	100%	70～80%

- ・ 最大2,000万円まで無担保でのご融資が可能です（無担保上限額は、施設によって異なります）。
- ・ 貸付限度額は、貸付対象施設等によって異なります。

3. 貸 付 利 率

貸付金の種類	災害復旧資金
長期運転資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率

- ・ 貸付利率は、契約締結時の利率が適用されます。
- ・ 貸付利率は、償還期間等によって異なります。
- ・ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子貸付の期間は、0.15%となります）。
- ・ 貸付利率は、金利情勢に合わせて見直しますので、お問い合わせください。

4. 償 還 期 間（据 置 期 間）

○長期運転資金

	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長15年	最長3年
据置期間	最長3年	最長6か月

- ・ 償還期間が10年以内の場合は、据置期間が2年6か月以内となります。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課

T E L 06-6252-0219 (平日9:00~17:00)

F A X 06-6252-0240

E-Mail wam_oosaka01@wam.go.jp

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間病院の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内 (3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬 (介護報酬) 担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間診療所の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内 (3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬 (介護報酬) 担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された介護老人保健施設の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内 (3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬 (介護報酬) 担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
 ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
 ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
 ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された医療従事者養成施設（次のもの）の事業者
助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、義肢装具士、救急救命士
及び歯科衛生士を養成する施設

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係
TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）
FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	240万円※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された助産所の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	160万円 ^(※1)
償還期間 (据置期間) ^(※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 ^(※4)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された指定訪問看護事業の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240 / メール：wam_oosaka01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	1,000万円 ^(※1)
償還期間 (据置期間) ^(※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 ^(※4)

※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。

※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。